

教育委員会会議の議事録（平成29年3月臨時会）

◆ 日 時 平成29年3月31日（金曜日）午後4時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代
委員 花輪 公雄
委員 中村 尚子

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録署名委員の指名 花輪委員

3 冒頭説明

教 育 長 市立中学校の男子生徒が自死を図り亡くなられた事案については、事案発生後、平成28年2月5日に開催した臨時教育委員会で報告した。その後、全校生徒のアンケート結果を踏まえ、事案の調査を専門委員会へ諮問することについて、昨年3月の定例教育委員会で議決いただいた。調査状況については、昨年10月、12月の定例教育委員会で報告してきたところだが、今月29日に専門委員会から教育委員会へ調査結果に係る答申が出された。本日は、答申を受けたことの報告と、再発防止策に向けた専門委員会からの提言を受けた教育委員会としての対応について、協議を行う予定である。

本件について、かけがえのない生徒の尊い命が失われたことについてまことに心が痛むとともに、こころよりお祈り申し上げ、また、ご遺族の皆様に対してもお悔やみ申し上げる次第である。

主幹兼総務係長 本日の報告事項等については市立中学校の生徒の尊い命が失われた案件に関するものである。この事実を重く真摯に受けとめ、審議に入る前に亡くなられた生徒の方に黙祷を捧げたい。ご起立願う。

黙祷。

4 報 告 事 項

（1）市立中学校生徒の自死事案（平成28年2月）に係る調査結果の答申について

（学校教育部長 報告）

資料にもとづき報告

齋 藤 委 員 答申の調査結果からは、ご家族が一生懸命、当該生徒に接していたことを強く感じる。周りも当該生徒のために一生懸命関わったのだと思うが、やはり一番辛かったのは当該生徒だと思う。

学校ではとても明るく振る舞い、発達に問題があることも少しも出さずに、一生懸命生活されていた。しかし、その真面目さゆえに、様々な要因が、抱え切れない状態にまで膨れ上がってしまったのではないかと感じた。

今後については、中学校に配置されているいじめ対策専任教諭のところですべての情報が共有化されることに視点に置き、また、保護者に対しても子供に対しても、いろいろな窓口があるということをどんどん伝えてもらいたい。

これから先、我々皆が命の尊さや大切さ、すばらしさを、学校だけではなくて、家庭でも地域でも心の教育として伝えていかななくてはいけないということあらためて感じた。

加藤委員 答申の指摘の中で重要だと思ったのが、意識的にサインを出す部分と無意識的にサインを出している部分である。つまりアンケートには書くが、その記述をもとに「大丈夫か」と聞かれれば、「大丈夫」と答えるという、そういった中学生の心持ちはとても理解できる。こうしたところは、答申でも見極めにくい部分と書いてあるが、そこをどうやって取り上げていくのか。簡単ではないが、一層の気遣いと思いやりと見守りが重要だと思った。

当該生徒の「特性」として書かれているが、どの子どもであっても、大人であっても、言葉で言えないものが態度や行動に表れるということはあると思うので、その表れたものの意味をどうとらえていくべきかということを感じた。

今野委員 クラスメイトあるいはクラブ活動を一緒にやっている生徒たちにとっては、こういう事案があったことそのものが、ものすごいショックだと思う。このような調査は非常に丁寧に、慎重にやらなければならないと思うところだが、そういう中で、時間をかけてよく調べていただいたと思う。

先生方がどこかの時点で行動を変え、あるいは別な働きかけをしたとして、実際にこのことを未然に防止できるかどうかというような視点から、答申を読ませていただいた。アンケートで生徒が「いじめられている」と申告した場合には、直接の問いに「大丈夫です」と答えたとしても、それを疑ってかからなければならないのだろうが、やはり、先生が一人で考えるのではなく、専門の先生をはじめ、学校を挙げてどういう対応ができるのかということを考えなくてはならないと感じた。

中村委員 一つの原因ではなく、いろいろなことが積み重なって行って、当該生徒の精神的苦痛が許容範囲を超えてしまったのだと思う。それをいち早く見つけるためには、例えば、いじめを見聞きしたり、少しおかしいなと思ったりしたときに、先生に伝えられる、そういう雰囲気をつくっていただきたい。

最も大切なのは再発防止であり、いろいろな方々がいろいろなことを考えてやっていただいているとは思いますが、やはり命の大切さを教えるのは学校だけではなく、親も家庭も地域も一丸となって、もし自分たちでできなければいろいろな方に助けを求められるオープンな関係ができていたら良かったと思う。

この時期の子どもたちは、連絡帳に少し書いて、それに対し先生から一言もらうというだけでも相当喜ぶ。そういうところで「少し困っているよ」と伝えることで、そこで先生と会話ができる。でも、面と向かって聞かれると「大丈夫です」と答えてしまう。やはり大人でもそういうこともあると思うので、何かそういった意思疎通できるツールが一つでもあれば良かったのではないかという思いである。

大切な子どもたちを、学校、家庭、地域で守っていかなければならないということ今回この事案を通して痛感した。

花輪委員 こういう結果に至る前に、我々は何をすれば良かったのか。再発防止に直結するところだが、やはり情報の共有というのが一番なのかなと思う。

こういう事案があると、我々はその事案から懸命に学んで、二度とこういうことが起こらないようにと再発防止策をつくるわけだが、我々はいくつのこういう経験

をしなければいけないのか。一つの案件でも多くの人が多様な観点から考えることで、やはり生かせる情報というのは多くなるだろうと思う。

各学校でこういう事案が察知されたときに、担任の先生や保護者だけでなく、多くの人と情報を共有することによって、いろいろな観点から見て、考えることができる。当該生徒の一挙手一投足を多面的に考えることで、その奥にある、例えばいじめであったらいじめのサインを見ることができるし、また、その生徒の心の動きを観察できるのではないかと思う。

今回の答申の調査結果からは、保護者の方も担任の先生も一生懸命やっていたのだが、それを全体で共有してその子を観察するというのが少し欠けていたのではないかという印象も持つ。今から議論することになるのだと思うが、ここが再発防止策の主要なところではないかと思う。

5 協議事項

(1) 市立中学校生徒の自死事案（平成 28 年 2 月）に係る調査結果の答申における「再発防止に向けた提言」への対応について

（学校教育部長 説明）

資料にもとづき説明

- 花 輪 委 員 いじめ問題専門委員会からの提言に対して、学校の現場あるいは教育委員会が具体的にどう対応するかブレークダウンし、アクションアイテムをつくったということだと思う。かなりの項目が具体的に書かれていると思うのだが、6 番のスクールカウンセラーの資質向上や、7 番のスクールソーシャルワーカーの拡充・効果的な体制づくりの部分が、少し抽象的だとの印象を受けた。もう少し突っ込んだ具体的な対応策をつくれないうか、今から考えていかなければいけないと思う。
- 学校教育部長 ご指摘のとおり、現時点ではどうしても抽象的な取り組みの表現になっている。いずれの取り組みも予算の確保や事務的な部分もあるので、まずは、この方向性を明確にした上で、関係当局にも取り組みの重要性を訴えていきながら、具体的な事業につなげていくよう努力していきたい。
- 中 村 委 員 今回のような自死事案のほかにも、例えば自死には至らぬまでも同様のことが起きたときの対応について、マニュアルには書かれているのか。
- 学校教育部長 いじめ防止に関するマニュアルは全教職員に配っているが、項目としては、いじめの基本的な認識、いじめの未然防止、いじめの発見、そして対応ということで、それぞれの段階ごとに必要な対応を示している。今回の事案も含めてあらためて、マニュアルに書き込むべきところは書き込み、盛り込んでいくという考え方である。
- 中 村 委 員 例えば、深刻ないじめがあったものの命は落とさずに済んだということがあったときに、その子どもやご家族はもちろん、周りの方々にも相当の精神的なダメージがあると思うが、そういうときの対応もマニュアルには含まれているのか。
- 学校教育部長 現時点のマニュアルは、いじめの対応というところまでなので、それをもって子どもに何かあったとか、それに対する具体的な対応というところまでは盛り込んでいないが、これとは別に、いじめの重大事態が発生した場合の対応の方法などは、別途検討していきたいと考えている。
- 教 育 長 子どもや家族などへのケアは当然しなくてはならないことであり、マニュアル等でもそういう部分をもう少しはっきり明示して教職員に周知し、使えるものにしていくことは必要である。
- 齋 藤 委 員 答申の 2 ページ目のアンケート調査の結果で、「いじめを学校からなくしてほしい」と書いている生徒の言葉がある。これは、この子がもしかしたらいじめられているのかもしれないと読めるし、あるいは自分たちが生活している学校はいじめの

ない楽しい学校であってほしいという気持ちが強く出ているのではないかと思う。

対応案 1 で、各学校でいじめのアンケート調査の分析や対応に専門家の意見を踏まえるとあるが、さらには子どもたち自身が考えていくことも必要ではないかと思った。仙台市教育委員会が主要事業に挙げている「いじめ防止きずなキャンペーン」では、それぞれの学校の代表生徒が研修を受けるだけでなく、クラス単位や地域の単位などで、子どもたち自身に、どうしたらいじめをなくせるか考えてもらうことも対応案に入れても良いと感じた。

学校教育部長 ご指摘のとおり、子どもたち自身がいじめがどういう影響を与えるかということをもまず認識して、それを防止するためにどうすればいいのか、万が一そういったものを見たり聞いたりしたときにはどう行動すればいいのかということは非常に大切だと思う。これまでも児童生徒が自分で考える、自分たちで議論する場というものはいろいろ設けているわけだが、今のお話も含めてさらにそういった取り組みを充実させていくことを対応案にも書き込めるような形をとりたい。

加藤委員 平成 26 年 9 月事案の答申の際の 12 項目の提言の 2 番目に、研修を持ちましょうという指摘があるが、事例そのものでなく、加工事例のようなもので結構なので、こういうことが起こったときに学校ではどう動くのか、チームとしてはどう動くのか、さらに保護者はどういうふうに動くものなのか、そして自分はどう動けばいいのかを、具体的な事例の中で共有していくような内容で、保護者も含めた研修があってもいいと思った。

というのも、保護者の責務を明確にということが今回あるが、これはなかなか強い言葉で、保護者が責務を求められたときに、具体的に何をするのか、学校は何をするのかということが分からないのではないかと思った。

教育長 対応案 8 にある保護者の責務というところだが、保護者にお話しするときはやはり噛み砕いた説明にしていかないと、抽象的に家庭教育をしっかりしてくださいと言っても、保護者の方で戸惑ってしまう。

加藤委員 同時に学校がどのように動こうとしているのかを保護者にも知っていただき、その中で、学校にはできないことで、家庭で取り組んでほしいことをお願いしたいという意味で、「責務」という言葉を使ってほしいと思っていた。

学校教育部長 いじめ問題には、学校だけではなく、地域や保護者の方々のご協力とご理解のもと、社会全体で取り組まなければならないというのは我々も認識している。

家庭等に向けたこれまでの取り組みとして、例えば、スマートフォンの使い方について簡単なパンフレットなどを作り、トラブルの事例なども示しながら理解を促してきた。今後も、さまざまな場面を使い、PTAとも連携した形で取り組んでいく必要があると考えている。ただいまのご意見も対応案の中に盛り込んでまいりたいと考えている。

教育長 対応案 8 の二つ目に、PTAと連携の上、研修を実施するとあるが、その中に学校の動きも十分に入った中身になっているとより望ましいという理解である。

今野委員 最近のニュースでは、スマートフォンの SNS を後から見ると、そこにいじめの兆候があったという例が多くなっている。先生が生徒のスマホの中を見るということではできないと思うが、SNS 等の中に兆候が出ている可能性が高いので、そちらの対策も国を挙げて進めていけたらいいと感じている。

教育長 保護者の協力が得られれば、SNS の内容を確認できる可能性はあるのかもしれないが、スマートフォンの中身というのは、子どものプライバシーそのものであり、なかなか難しい。どこか別のチェックが働くようなシステムなど、何らかの方法でそういうところを手掛かりにというのは、今後の課題としてあると思う。本市独自でできるかどうかは別にして、例えば今後、国に問題提起していくことなどは考えられると思う。

学校教育部長 答申にあるように、当該生徒がSNSを使って友達に自死をほのめかすような書き込みをしていたわけだが、仲間内の閉じられたSNSの中での情報のやりとりについて、大人たちや周りの子どもたちがどのように把握していくかというのは大きな課題だと思っている。

答申の中では、そういったサインを見た友人らが周囲の大人に伝えるような自死予防教育がなされるべきとの指摘もあるので、今後、そういったところを踏まえて子どもたちから大人たちにそういう情報が伝わるような教育のあり方を検討していく必要があると思っている。

教 育 長 自死につながるかもしれないサインを受けた子どもの行動というところに、自死予防の可能性も出てくるというような話であり、いろいろな面から考えていく必要がある。

花 輪 委 員 先ほど、加藤委員から加工された事例を使ってという話があったが、例えば、いじめの兆候に対し適切な対応をした結果、克服できた、という事例もたくさんあると思う。先生方の努力あるいは保護者の努力、地域の人たちの助け等々で最悪の事態にならなかった事例だってたくさんあると思う。よくグッドプラクティスということがあるが、こういう事態のときにはこういうことが考えられる、ある事例ではこういうことをしたらそれが解決したとか、そういう蓄積をできるだけ多くの教員に共有していただくのが必要ではないかと考えた。

それから、情報の共有だが、例えば同じ学年の先生方で共有するというのもあるのだろうが、今回の件では下級生からの言動もあり、学年を越えた共有もあり得るのではないか。いろいろな事例に対して学校でチームができると思うのだが、専門家やスクールカウンセラー、養護教諭が入る等々はもちろんのこと、やや幅広に考えていただき、多くの目で、多くの耳で情報収集して考えるということも重要ではないかと思う。

教 育 長 その点については議会への報告の中でも、情報の共有の重要性というものについて議論があった。全くおっしゃるとおりで、学校としては組織的な対応について、前回の事例以降、幾度となく話している。そういう中で、今お話にあった学年を越えた共有というのは十分あり得る。部活などではやはり学年を越えて活動するので、そういう点で同学年だけでいいということはないし、この学校で起こっていることを関係者が皆共有するということは基本中の基本であり、徹底していかなければならない。

学校教育部長 特に中学生だと、部活動もあれば教科担任ということで、さまざまな教諭が1人の子どもを見ることができるといえることがある。ある教員が気づいたものをまさに学校全体で共有する、そして、その情報を継続して見守っていくことが大切だと思う。今のご意見も十分踏まえて考えていきたい。

加 藤 委 員 「情報を共有する」と「情報を守る」ことは裏腹であり難しいことだが、大変重要なことである。例えば今回の事案の場合には、子ども自身が言ってほしくないというような部分もあった。また、保護者も子どもの意思を尊重したいというのも、親としては非常によくわかる切ない思いだ。そういう思いの一方で、共有しないと周りの皆で、見守り、対応することが難しいという背反した状態にある。

このことはどこかで議論しておかなければいけない。子どもにどう説明すれば、話すことの抵抗を和らげられるか、保護者にはどう対応するか、また、学校ではどういう範囲で情報を守っていくのか、そういう部分についてはあらかじめ議論が必要だと思う。

年齢的にも思春期であり、守りたい自分の秘密というものもある時期だと思う。しかし、「ほとんどのことは君が一人で考えていいことだし、秘密にしたいこともあるだろうけれども、このことはやはり大人が知っておかなければならないことだね」と

というようなやりとりがあって、それでようやく信頼が結ばれると思うので、そういう意味でも情報の共有と情報を守るという難しいことに直面していると思った。

教 育 長 これは本当に難しい二律背反的なところだが、両立する可能性は十分あり得るということだ。

加 藤 委 員 場面と場合である。重要度に応じて、生徒や保護者に説明をしていくというか、分かってもらおうという作業が必要なのかと思った。

教 育 長 今後、学校で子どもたちに指導していく場面で、今の点を盛り込んでいくとか、また、教員側のマニュアルの中にもそういうことを入れていくなど、事務局で検討されたい。子どもたちにも考えさせるというところと、情報の共有と情報の守秘というところで議論していく必要がある。

また、スクールカウンセラー等専門的人材をさらに充実強化していく必要があるという提言もあった。我々も当然そういう方向に進めていきたいと考えており、予算をしっかりと確保するための対策を考えていかなければならないと思う。学校の教職員だけで様々な問題を解決するのは、かなりオーバーフローとなっている部分がある。やはり専門性の高い方の力を借りて、しかし、任せ切りにするのではなく、学校が主体的に問題の解決に当たっていかなければならない。そのときに組織的対応ということになるので、校長はその采配が一層求められていると自覚することが必要である。

きょうは協議ということで、まとめは次の教育委員会で行いたいと思う。今、いろいろとご意見をいただいたところだが、あらためてご意見があれば、後ほど事務局にいただきたい。その上で次の教育委員会の場で対応案を対応策として確定して、次の具体化に入ってまいりたいと思う。市長への報告も正式にはこれからとなるので、そこへ向けしっかり検討していきたい。

6 閉 会 午後 5 時 15 分まで